【様式2】 倉敷市立郷内中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議,委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対策
4 月	○職員会議・基本方針,指導計画の確認	○全校集会,学年集会 ○学級づくりの取組	○家庭訪問	○発生事案の対処(随時)○対応手順の共通理解(対策 委員会)
5月	○ P T A総会, 学年懇談会 ・基本方針の説明 ・学年ついての現状把握 ○いじめ対策委員会			
6月	○学級懇談会・いじめ問題に関する意見 交換	○人権週間の取組(生徒会)	○いじめ実態把握アンケート○希望する教職員と教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月	○学校評議員会・いじめ問題に関する意見 交換	○全校集会,学年集会 ○防犯教室	○保護者懇談	
8月		○職員研修 ○全校集会,学年集会		
9月				
10月	○学校評議員会・いじめ問題に関する意見 交換			
11月	○PTA研修会	○情報モラル教室	○いじめ実態把握アンケート○希望する教職員と教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
12月	○いじめ対策委員会	○人権週間の取組(生徒会)○全校集会,学年集会	○保護者懇談	
1月		○全校集会,学年集会		
2月	○ P T A 人権研修会 ○学年懇談会 ○小中説明会 ・家庭でのルールづくり	○PTA研修	○いじめ実態把握アンケート	○アンケート結果の検討・必要に応じて対処
3月	○いじめ対策委員会・取組の検証,基本方針の 修正	○全校集会,学年集会		

年間を通して,行う取組 ①教職員による観察や情報交換 ②定期的なアンケート調査の実施 ③校内の教育相談体制の活用 ④校外 の相談機関等の周知 ⑤SNSを含むネット利用実態の把握と指導